

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員経営管理部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員経営管理部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (千円)	1,534,298	1,318,438	5,333,583
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	21,967	20,041	376,740
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	13,009	30,716	982,144
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,810	32,130	968,576
純資産額 (千円)	3,538,687	2,709,043	2,683,952
総資産額 (千円)	4,242,316	4,262,951	4,102,784
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1.56	3.60	116.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	3.56	-
自己資本比率 (%)	82.7	63.0	64.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期連結累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成27年3月1日 至平成27年5月31日）における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、個人消費の持ち直しの兆しもあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。ただ、ギリシャの債務問題や中国の景気減速懸念、為替レートの急激な変動等、依然グローバルなリスク要因を抱えた状況にあります。

携帯電話市場においては、スマートフォンの利用率が20代の94.1%をトップに、全年代平均利用率が6割を超え（総務省：平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査）、あらかし浸透した様相にあります。こういった状況の中で、通信キャリアにおいては、端末差別化によるユーザー獲得という競争構造が、ECや決済サービスなどの独自サービスによる差別化とビジネス創出へとシフトしつつあります。また、コンテンツ市場においては、グローバルレベルでのB2Cアプリの乱立とGoogle及びAppleのアプリストアにおける競争激化が常態化しており、コンシューマーサービスにおいては、必要とされる投資規模とビジネスリスクが増大している状況にあります。

こういった事業環境を踏まえ、当社グループにおいては昨年度より大きく事業戦略を転換し新たな事業展開に努めております。ソリューション事業においては、通信キャリアの端末差別化のためのプロダクト開発需要の低迷を補うべく、サービスプロバイダーや法人企業等、新たな顧客及び案件の拡大に取り組んでいます。プロダクト&サービス事業においては、コンシューマーサービスの競争激化とビジネスリスク増大に対応して、ターゲットが明確で付加価値が高いキッズ向けの教育ジャンルに注力するとともに、ビジネスコミュニケーションサービス『SMARTアドレス帳』やO2Oサービス『neoPass』等の法人をターゲットにしたクラウドサービス事業の立ち上げを積極的に展開しております。

これらの結果、当第1四半期の連結決算は、売上高1,318,438千円（前年同四半期比14.1%減）、営業利益15,986千円（前年同四半期は営業損失21,998千円）、経常利益20,041千円（前年同四半期は経常損失21,967千円）、純利益30,716千円（前年同四半期は純損失13,009千円）となりました。売上高については、まだ前年同期のレベルに達していませんが、損益については、総利益率の向上等により前四半期に続き黒字決算となっております。

また、これら既定の事業戦略転換による業績向上努力に加え、新たな事業の展開を加速すべく、資本投資を伴う業務提携を推進しています。昨年12月の株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントとの合弁会社設立による動画サービス分野での協業に加え、本年に入ってから、5月にSIMフリー時代やIoTの進展を睨んで“エッジデバイス”開発・製造の株式会社ジェネシスホールディングスとの提携、さらに6月には、プリペイド型電子マネー大手の株式会社バリューデザインへの出資及び業務提携を行っており、スマートフォンから始まった新しい時代のうねりに対応した新事業の立ち上げに、今後も積極的に取り組んでまいります。

事業別の詳細については以下の通りです。

#### <ソリューション事業>

当第1四半期におけるソリューション事業の連結売上高は、902,331千円（前年同四半期比15.3%減）となりました。

ソリューション事業においては、前年同期は大型の端末開発案件があり、今期の売上高は、まだ前年同期の水準には達していませんが、これを補完しさらに伸ばすべく、サービスプロバイダーや法人企業等新たな顧客及び新規案件の開拓、拡大を積極的に展開しております。この結果、当期においても、前四半期に続き、安定的に事業が推移しました。今期リリースした法人向け案件の例として、全日本空輸株式会社（ANA）国際線航空券予約システムの開発が挙げられます。本開発において当社は、UI設計からデザイン、コーディング、フロントエンド実装までを担当し、複雑な航空券予約システムにおいて、直観的で使いやすい操作性の実現をサポートしております。

#### <プロダクト&サービス事業>

当第1四半期におけるプロダクト&サービス事業の連結売上高は、416,107千円（前年同四半期比11.2%減）となりました。

プロダクト&サービス事業においては、キャリア独自端末の縮小に伴い端末向けソフトウェアライセンス事業が減少しており、これを補い事業の拡大を図るために、サービス事業の強化を図っております。具体的には、法人向けサービス事業に注力するとともに、教育コンテンツ等のターゲットが明確で付加価値が高いコンテンツビジネスの育成を推し進めています。

法人向けサービスにおいては、膨大な社内外のアドレスデータをクラウドで一元管理できる『SMARTアドレス帳』において、新たにMVNO事業者を対象にしたアドレスデータ移行サポートを可能にする『SMARTアドレス帳PLUS』を開発、6月より提供を開始しました。また、教育系ではNTTドコモが提供している子育て家族向けの知育サービス『dキッズ』向けに、旺文社の英検対策用の英単語熟語を収録した、ロールプレイング型学習アプリ『ドラゴンブレイン® for dキッズ』の提供を開始する等、引き続き積極的にラインアップの拡大を図っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,540,700	8,541,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,540,700	8,541,500	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が800株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第19回新株予約権)

決議年月日	平成27年5月21日
新株予約権の数(個)	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	699円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年5月22日 至平成31年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 699円 資本組入額 349円50銭
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員、または取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	14,400	8,540,700	3,945	1,297,819	3,945	1,287,819

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年6月1日から平成27年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ219千円増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,539,200	85,392	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	8,540,700	-	-
総株主の議決権	-	85,392	-

【自己株式等】  
該当事項はありません。

2 【役員の状況】  
該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,769,884	1,850,827
受取手形及び売掛金	1,040,143	873,094
仕掛品	29,221	43,068
その他	151,177	342,061
貸倒引当金	11,318	9,489
流動資産合計	2,979,108	3,099,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,800	90,510
器具備品	59,157	55,653
建設仮勘定	1,199	1,199
有形固定資産合計	153,157	147,363
無形固定資産		
ソフトウェア	251,231	291,671
ソフトウェア仮勘定	171,080	192,219
のれん	41,847	31,626
その他	11,416	10,958
無形固定資産合計	475,575	526,476
投資その他の資産		
投資有価証券	190,243	189,642
関係会社出資金	71,417	70,329
繰延税金資産	1,061	747
差入保証金	211,184	206,269
その他	49,943	50,865
貸倒引当金	28,906	28,306
投資その他の資産合計	494,943	489,548
固定資産合計	1,123,676	1,163,388
資産合計	4,102,784	4,262,951
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	266,958	235,531
1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	2,961	5,368
繰延税金負債	2,611	3,372
賞与引当金	249,302	60,551
ポイント引当金	993	760
その他	233,231	324,042
流動負債合計	906,058	779,626
固定負債		
長期借入金	450,000	712,500
繰延税金負債	15,116	12,854
資産除去債務	44,594	44,769
その他	3,063	4,157
固定負債合計	512,774	774,281
負債合計	1,418,832	1,553,907
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,293,874	1,297,819
資本剰余金	1,283,874	1,287,819
利益剰余金	64,874	82,801
株主資本合計	2,642,622	2,668,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,798	11,832

繰延ヘッジ損益	-	1,375
為替換算調整勘定	4,798	5,906
その他の包括利益累計額合計	17,597	19,114
新株予約権	23,568	21,488
少数株主持分	164	-
純資産合計	2,683,952	2,709,043
負債純資産合計	4,102,784	4,262,951

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高	1,534,298	1,318,438
売上原価	1,075,680	904,072
売上総利益	458,618	414,365
販売費及び一般管理費	480,616	398,379
営業利益又は営業損失 ( )	21,998	15,986
営業外収益		
為替差益	-	4,331
その他	403	1,795
営業外収益合計	403	6,127
営業外費用		
支払利息	-	1,023
持分法による投資損失	-	1,003
その他	372	46
営業外費用合計	372	2,072
経常利益又は経常損失 ( )	21,967	20,041
特別利益		
関係会社株式売却益	-	7,315
新株予約権戻入益	14,201	4,956
特別利益合計	14,201	12,272
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	7,766	32,313
法人税、住民税及び事業税	1,452	2,622
法人税等調整額	5,016	922
法人税等合計	6,468	1,699
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ( )	14,235	30,613
少数株主損失 ( )	1,225	103
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	13,009	30,716

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	14,235	30,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,425	966
繰延ヘッジ損益	-	1,375
為替換算調整勘定	-	1,107
その他の包括利益合計	1,425	1,516
四半期包括利益	12,810	32,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,584	32,233
少数株主に係る四半期包括利益	1,225	103

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間において、株式売却によりネマステックジャパン株式会社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	72,983千円	70,087千円
のれんの償却額	11,650千円	10,221千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	37,342	4.5	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月14日 取締役会	普通株式	12,789	1.5	平成27年2月28日	平成27年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間  
(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	1円56銭	3円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	13,009	30,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	13,009	30,716
普通株式の期中平均株式数(株)	8,319,770	8,537,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	3円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち少数株主利益(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	-	89,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第19回新株予約権 なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年4月14日開催の取締役会において、平成27年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・12,789千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・1.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年5月28日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月14日

ネオス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。